

# 官報 号外

昭和五十六年三月二十日

## 第九十四回国衆議院會議録 第十一号(一)

昭和五十六年三月二十日(金曜日)

### 議事日程 第十号

昭和五十六年三月二十日  
午後一時開議

- 第一 物品税法の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 第二 印紙税法の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 第三 有価証券取引税法の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 第四 新産業都市建設及び工業整備特別地域整備のための国の財政上の特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 第五 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 第六 放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件
- 第七 国際科学技術博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案(内閣提出)

○本日の会議に付した案件  
 武器輸出問題等に関する決議案(山下元利君外十二名提出)  
 議員請暇の件

昭和五十六年三月二十日 衆議院會議録第十一号(一) 武器輸出問題等に関する決議案 議員請暇の件

- 日程第一 物品税法の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 日程第二 印紙税法の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 日程第三 有価証券取引税法の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 日程第四 新産業都市建設及び工業整備特別地域整備のための国の財政上の特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 日程第五 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 日程第六 放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件
- 日程第七 国際科学技術博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律案(内閣提出)

午後一時五分開議

○議長(福田一君) これより会議を開きます。  
 ○鹿野道彦君 議事日程追加の緊急動議を提出いたします。  
 すなわち、山下元利君外十二名提出、武器輸出問題等に関する決議案は、提出者の要求のとおり、委員会の審査を省略して、この際これを上程し、その審議を進められんことを望みます。  
 ○議長(福田一君) 鹿野道彦君の動議に御異議ありませんか。  
 「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長(福田一君) 御異議なしと認めます。よって、日程は追加せられました。  
 武器輸出問題等に関する決議案(山下元利君外十二名提出)  
 ○議長(福田一君) 武器輸出問題等に関する決議案を議題といたします。  
 提出者の趣旨弁明を許します。山下元利君。

武器輸出問題等に関する決議案  
 「本号(一)に掲載」  
 「異議なし」と呼ぶ者あり」

○山下元利君 ただいま議題となりました武器輸出問題等に関する決議案につきまして、自由民主党、日本社会党、公明党・国民会議、民社党・国民連合、日本共産党、新自由クラブ及び社会民主連合を代表し、提案の趣旨を御説明申し上げます。  
 案文を朗読いたします。

### 武器輸出問題等に関する決議案

わが国は、日本国憲法の理念である平和国家としての立場をふまえ、武器輸出三原則並びに昭和五十一年政府統一方針に基づいて、武器輸

出について慎重に対処してきたところである。しかるに、近時右方針に反した事例を生じたことは遺憾である。  
 よって政府は、武器輸出について、厳正かつ慎重な態度をもって対処すると共に制度上の改善を含め実効ある措置を講ずべきである。  
 右決議する。  
 「拍手」

本決議案の提出に当たりましては、去る三月六日の議長裁定の趣旨に沿って、議院運営委員会の理事各位の間で鋭意協議を重ね、自由民主党、日本社会党、公明党・国民会議、民社党・国民連合、日本共産党、新自由クラブ及び社会民主連合の七党共同提案として提出いたしましたものでもあります。  
 何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(福田一君) 採決いたします。  
 本案を可決するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」  
 ○議長(福田一君) 御異議なしと認めます。よって、本案は可決いたしました。(拍手)  
 この際、通商産業大臣から発言を求められております。これを許します。通商産業大臣田中六助君。

「國務大臣田中六助君登壇」  
 ○國務大臣(田中六助君) 武器輸出問題等に関する御決議に対しまして、所信を申し上げます。  
 政府といたしましては、ただいま採択されました御決議の趣旨を体し、今後努力をしております所存であります。(拍手)

### 議員請暇の件

○議長(福田一君) 議員請暇の件につきお諮りいたします。